平成２５年（フ）第１６３号
石川県白山市千代野西７丁目６番地１
債務者　株式会社タカ商事
代表者代表取締役　高橋　外之
１　決定年月日時　平成25年５月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　押野　　毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午後１時30分
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第４１号
福岡県飯塚市天道350番地
債務者　有限会社ギフトショップヨコタ
代表者代表取締役　横田　和勝
１　決定年月日時　平成25年５月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　休場　　明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月19日午後３時
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第２４５号
兵庫県尼崎市武庫之荘東１丁目12番26号
債務者　日和フーズ株式会社
代表者代表取締役　田近　芳實
１　決定年月日時　平成25年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　昌之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第８８４号
札幌市厚別区厚別南２丁目27番７号
債務者　斎藤設備工業株式会社
代表者代表取締役　斎藤　　工
１　決定年月日時　平成25年５月20日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桶谷　　治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午後３時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４９１号
京都市中京区西堀川三条下ル下八文字町702番地京染会館５階
債務者　株式会社楽都
代表者代表取締役　永田　真一
１　決定年月日時　平成25年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大濵　巌生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第６５号
兵庫県尼崎市大庄北５丁目１番34号
債務者　マリン環境株式会社
代表者代表取締役　坂上　精二
１　決定年月日時　平成25年５月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　仲谷　仁志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前10時30分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第９０号
岡山県笠岡市美の浜６番地の２
債務者　笠岡タクシー株式会社
代表者代表取締役　関藤　篤志
１　決定年月日時　平成25年５月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　有本　耕平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第２５９号
広島市安芸区中野２丁目26番40―10号、商業登記簿上の本店所在地広島市中区国泰寺町１丁目５番31号
債務者　有限会社アドバード
代表者代表取締役　田上　　賢
１　決定年月日時　平成25年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日野真裕美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後４時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７６７号
名古屋市港区川間町３丁目98番地
債務者　フモト自動車株式会社
代表者代表取締役　麓　　元昭
１　決定年月日時　平成25年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福本　博之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７７号
大分県臼杵市大字下ノ江1200番地
債務者　株式会社南海工業
代表者代表取締役　長沢　啓三
１　決定年月日時　平成25年５月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後１時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１７８号
大分県佐伯市大字鶴望806番地
債務者　有限会社平成
代表者代表取締役　長沢　啓三
１　決定年月日時　平成25年５月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後１時40分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１３７号
香川県高松市円座町1061番地１
債務者　株式会社良心
代表者代表取締役　香川　一清
１　決定年月日時　平成25年５月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀内　克則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後１時45分
高松地方裁判所破産・再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２５号
鹿児島県鹿屋市串良町有里3291―４、住民票上の住所鹿児島県肝属郡東串良町岩弘2674番地４
債務者　黒木　正一
１　決定年月日時　平成25年５月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古閑世里菜
４　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第４５８号
京都市南区壬生通八条下る東寺町586番地
債務者　斯波組こと　斯波　通泰
１　決定年月日時　平成25年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今尾　元彦
４　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月26日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１５１号
神奈川県厚木市飯山1640番地22、前住所神奈川県厚木市旭町２丁目10番６号
債務者　金子　賢一
１　決定年月日時　平成25年５月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伏木　壮太
４　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２６７号
仙台市太白区西中田３丁目24番28号　シュプレームイトウ102
債務者　木皿　靖博
１　決定年月日時　平成25年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木坂　尚文
４　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２４１号
岡山市南区藤田2260番地２
債務者　辻　　基
１　決定年月日時　平成25年５月20日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藥師寺隆史
４　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部